

情報セキュリティ

就業規則、社内規程を遵守しながら
適正な情報管理と情報活用を推進しています。

情報管理関連規程

個人情報保護法への対応をはじめ、情報管理体制のあり方が問われるなか、富士通グループでは、The FUJITSU Wayの「行動の規範」で機密保持のポリシーを明確に打ち出すとともに、就業規則のもと、「情報管理規程」「個人情報管理規程」「他社秘密情報管理規程」など7つの情報管理関連規程を定め、その遵守に努めています。

また、一部の部門は、これらの規程を基盤に、ビジネスを推進する上で必要なISMS(情報セキュリティ・マネジメントシステム)認証を取得しています。

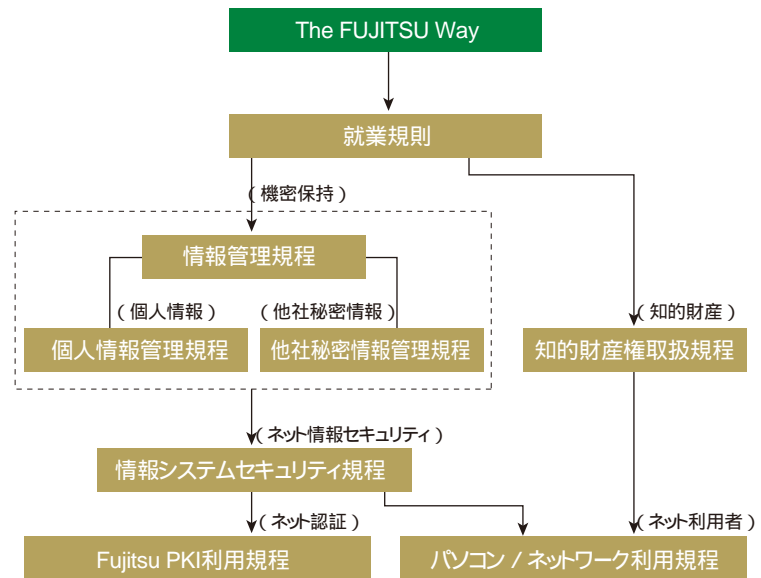
社員の情報管理意識の啓発

社員一人ひとりの情報管理意識を強化していくために、全社員に「情報管理ハンドブック」を配布するほか、e-learningによる教育なども実施しています。

情報セキュリティリスク発生時の対応

情報セキュリティリスク全般に対応する社内組織として「リスク管理委員会」を設置し、リスク発生に迅速に対応しています。

情報管理関連規程の体系



情報管理規程

情報管理に関して、ネットワーク時代の電子文書の情報も含めて取り扱う規程としています。

他社秘密情報管理規程

お客さまや他社から入手した秘密情報の取り扱いを定めています。

個人情報管理規程

富士通グループが自ら取得した個人情報の取り扱いを定めたものです。

情報システムセキュリティ規程

ネットワーク上の情報セキュリティについて定めたものです。情報システムの構築・運用・利用の3つの側面から規程を定めています。

パソコン / ネットワーク利用規程

とくに利用面に焦点をあてて、ネットワークの利用者向けに留意点を規定したものです。情報セキュリティの観点だけではなく、著作権の適正使用など、パソコンを使用して業務を行うさまざまな場面での留意点を含んでいます。

Fujitsu PKI利用規程

情報管理をより確実なものにするため、ネットワーク上での本人認証や暗号化の仕組みについて定めたものが「Fujitsu PKI利用規程」です。

知的財産権取扱規程

特許をはじめ著作権などの知的財産の取り扱いを規程したものです。

セキュリティ体制強化に向けて

富士通グループは、情報漏洩の大きな原因となっている「内部関係者による漏洩」の防止対策を強化しています。

また、お客さま情報など秘密情報の管理については、運用細則を整備し、徹底を図っています。なお、現在は主にプロジェクト単位で情報管理を行っていますが、今後はコンプライアンス強化策の一つとして、組織単位での情報管理体制も強化していく方針です。

個人情報保護への取り組み

富士通グループは、「個人情報管理規程」を定めるなど、個人情報の管理体制を構築・運用しています。

なお「個人情報管理規程」については、個人情報保護法の公布(2003年5月30日)に伴い、規程を見直しています。

また、ビジネス上の必要度に応じて、特定の事業部門においてプライバシーマークの認証を取得しています。

個人情報管理体制

富士通グループはビジネスグループ制を導入しており、日々の業務は、各ビジネスグループ長の指揮のもと、プロジェクト単位で進められます。個人情報の管理状況を審査する審査責任者は年1回、個人情報を取り扱う各プロジェクトの審査を行い、その結果を個人情報管理の総括管理責任者である社長に報告しています。

個人情報保護ポリシー

富士通株式会社は、お客様の氏名や住所、メールアドレスのような特定の個人を識別できる情報(個人情報)を適切に取り扱うことを、企業としての社会的責務であると深く認識し、下記の各項に基づいてお客様の個人情報を保護し、尊重することをお約束します。

お客様の個人情報を取り扱っている部門ごとに、管理責任者を置くとともに、厳重なセキュリティ対策を行うことにより、適切に管理します。

お客様の個人情報を、お客様との契約の履行、より良い製品やサービスの開発、およびお客様への有用な情報の提供のために利用いたします。その他の目的で個人情報をご提供いただく場合には、その都度、利用目的をお伝えいたします。

お客様の承諾を得た場合または法令により許された場合を除き、お客様の個人情報を第三者に提供いたしません。なお、お客様の個人情報を第三者に提供する場合には、その第三者に対し契約により適切な管理を義務づけます。

お客様が、お客様の個人情報の照会、訂正等を希望される場合には、当社窓口までご連絡いただければ、合理的な範囲で、すみやかに対応させていただきます。

個人情報管理体制

